平成28年度　第３回大阪府環境審議会温暖化対策部会 議事概要

１．日　時　　平成28年10月14日（金）　午後４時30分～６時30分

２．場　所　　大阪府咲洲庁舎29階会議室

３．議　事

（１）大阪府地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

【資料１-１】【資料１-２】【資料１-３】【参考資料１】

（２）大阪府内における2030年度の温室効果ガス推計について【資料２】

（３）おおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について

【資料３-１】【資料３-２】【参考資料２】

（４）建築物の環境配慮のあり方について

【資料４-１】【資料４-２】【資料４-３】【資料４-４】

４．委員からの意見要旨

（１）大阪府地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

１）大阪府域における2014年度の温室効果ガス排出量について

【委員】

○前年度と比べて温室効果ガス排出量が減少している要因として、電力消費量の減少等と記載されているが、電力消費量は関西電力株式会社によるものか。自家発電や一般電気事業者以外の電力事業者からの販売電力量は増加しているのでは。

【事務局】

電力消費量は、関西電力株式会社と関西電力株式会社以外の小売電気事業者分を計上しており、自家発電については含んでいない。電力消費量が全体として減少しているのは関西電力株式会社から供給される電力量が減少したためである。関西電力株式会社以外の小売電気事業者（旧PPS）からの販売電力量は増加している。

【委員】

○関西電力株式会社の電気の排出係数は大きくなっているにも関わらず、二酸化炭素排出量が減少しているのは、再生可能エネルギー量や自家発電量等が増加しているからと考えてよいか。

【事務局】

再生可能エネルギー導入量は増加しているので、温室効果ガス排出量が減少している一因と考える。

【委員】

○今後も人口や産業は維持又は発展しながら、温室効果ガス排出量を減らしていくことになるので、各分野の分析を引き続き実施していただきたい。

２）大阪府地球温暖化対策実行計画の取組みの進捗状況

【委員】

○国民全体として温暖化に対する関心が低下していると感じる。2030年度における家庭部門の削減目標を鑑みると、環境教育等の推進は非常に重要な取組みと考える。予算を投入して事業を推進することを考えて欲しい。

（２）大阪府内における2030年度の温室効果ガス推計について

【委員】

○家庭部門の2030年度「対策なし」の推計について、2030年度の人口を推計していると思うが、大阪府の推計値を使用しているのか、あるいは人口問題研究所の推計値を使用しているのか。

【事務局】

人口問題研究所の2030年度の人口推計から、二酸化炭素排出量を推計している。

【委員】

○大阪府域における2030年度の温室効果ガス排出量の削減率は29％と説明されたが、大阪府の独自施策を計上せずに29％なのか。

【事務局】

2020年度までは現行の府の実行計画に基づく対策、2021年度以降は国の対策による削減分を積み上げた結果として29％である。2021年度以降は、大阪府独自の対策による上乗せ分は計上していない。

（３）おおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について

【委員】

○資料３－１の（２）システム計算値による熱帯夜日数の削減状況の説明の中で、「システム計算値」、「メッシュ熱負荷・気温予測システム」といった用語が用いられているが、一般的な用語ではないため用語の解説を記載すること。

【事務局】

環境審議会での報告資料において、わかりやすい表現となるよう修正する。

【委員】

○緩和策が大きく進んでいるという実感があまりない中で、システム計算値による熱帯夜日数が２日減少するとの計算結果となったのには、８つの指標のうちのどの対策が効いているのか。今後のヒートアイランド対策を進めていくうえでも役立つデータが得られると考えられるので、感度解析等の分析を行うこと。

○太陽光パネルの設置は、どのように都心部の排熱抑制に効果があるのか。

【事務局】

太陽光パネルを設置することで、屋上に直接当たる日射量を低減し、ビルの蓄熱を減らすことができるので、ヒートアイランド対策としても効果がある。

【委員】

○道路整備による渋滞の緩和を取組みとして記載しているが、大型車やトラックに対しては効果的だが、小型車については、近年省エネ化が進み、低速走行時の効率が格段に良くなっているため、渋滞が減ってもあまり効果は期待できない。

一方で、道路整備が進み交通利便性が増せば、その分追加交通量が発生してしまうといったリバウンド効果も考えられ、また、アスファルト舗装面積が増えることにより蓄熱も増えることとなる。

例えば、システム計算値に用いている指標は確実にヒートアイランド対策として効果的なものと考えられるため、それに直接関連する施策を重点的に見せるなど、施策の重み付けをしてはどうか。

○資料３－１の図２において、熱中症救急搬送人員数とWBGTのグラフが示されているが、WBGTは測定条件によって大きく値が変わるため、測定条件についても記載すること。特にふく射熱は、日射が当たっているかどうかで大きく変わる。

○WBGTの値を見る限り、屋内による測定のようにも見える。部屋の中の測定結果を使用しているのであれば、屋外空間の暑熱環境について論じている目標２の資料としては適切ではない。

【事務局】

測定条件について、引用元である環境省HP等を確認し、資料に追記する。

【委員】

○資料３－１の２ページ目において、システムを用いて算出した熱帯夜日数が「約0.5割減少している」との記載があるが、あくまで計算による予測値であるため、「約0.5割減少すると推測される」と表現を改めたほうがよい。

○資料３－２において、施策にかかる府の決算額が記載されているが、国費を用いて実施した施策について、その金額は含んでいるか。13ページの「国の適応策モデル事業を活用した対策の普及」については、決算額が０千円となっているのはなぜか。

【事務局】

国費を用いて府が実施した分は金額に含んでいる。「国の適応策モデル事業」自体は大阪府で事業費を執行したものではないため、金額が０千円となっている。

（４）建築物の環境配慮のあり方について

【委員】

○資料４－１の「Ⅱ １ (3)対応の方向性」で、2,000㎡以上の新築・増改築する場合とあるが、新築・増改築をする部分が2,000㎡以上の場合なのか、新築・増改築部分を含め全体で2,000㎡以上の場合なのかが、わかるよう記載すべき。

【事務局】

ご指摘のとおり記載する。

○資料４－１の「Ⅱ ２ (3)対応の方向性」において、外皮性能の向上のメリットとして、長期的なエネルギーコストを抑制できることも入れるべき。

【事務局】

ご指摘のとおり記載する。

○資料４－１の結語において、エネルギーが途絶するような災害時にも室内環境維持への効果を期待できるということの具体的な記載をすべきである。

【事務局】

暖房時の室温低下の抑制などを記載する。

【委員】

○資料４－２の「２.(4) 再生可能エネルギー利用設備の導入」において、再生可能エネルギーと自然エネルギーの用語の説明が必要。ここでいう再生可能エネルギーは、電気の再生可能エネルギーを指すので、自然エネルギーについては、パッシブな自然エネルギーと記載すべき。

【事務局】

ご指摘のとおり記載する。

以上